

**両キャンパスのJASSO奨学金窓口  
の電話番号を登録しておいてください**

**【ポートアイランドキャンパス】**

**078-974-4084**

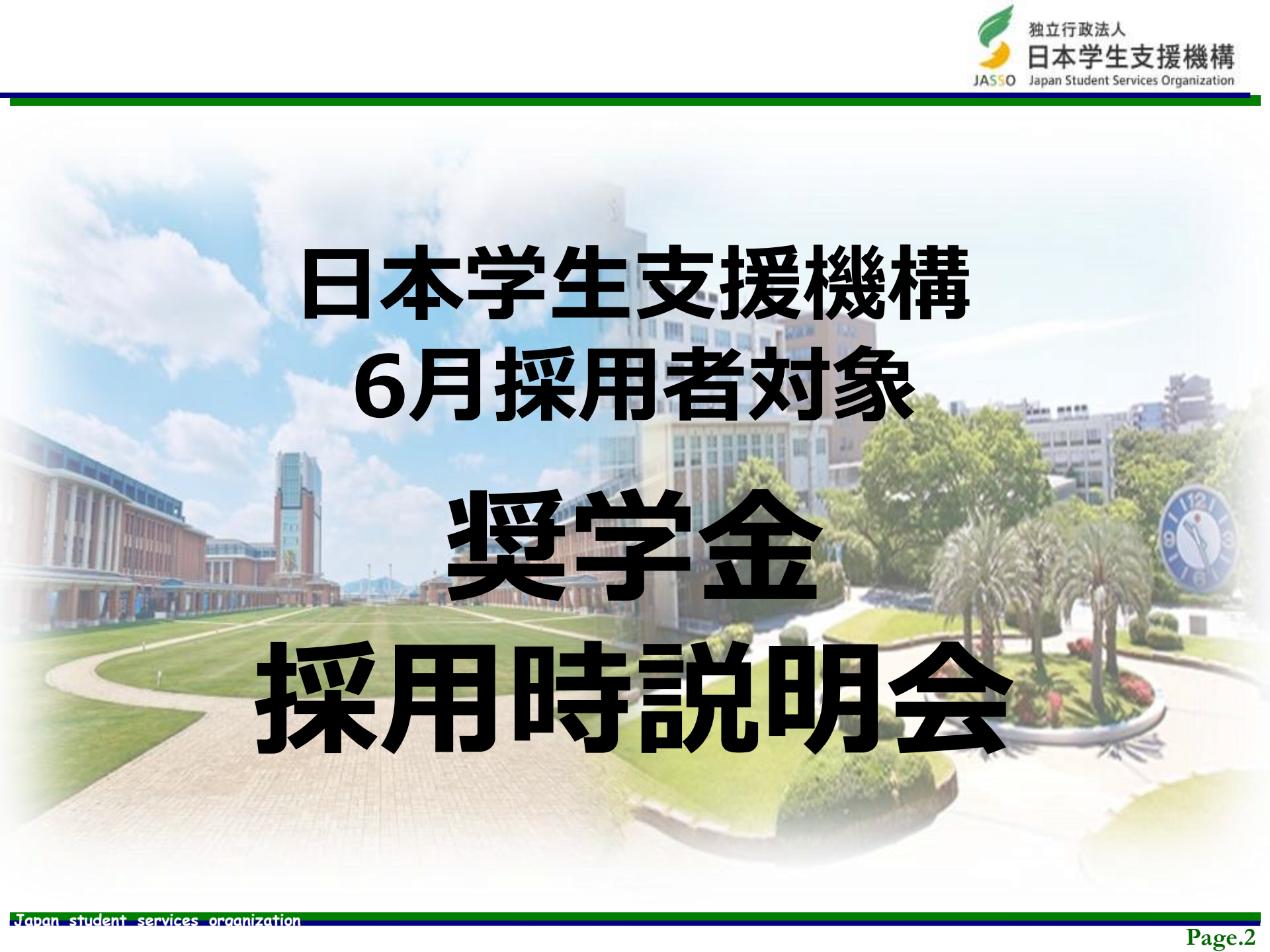
**【有瀬キャンパス】**

**078-974-1607**



**皆さんの手続きが完了しない場合は  
奨学生資格が取消しになります。**





# 日本学生支援機構 6月採用者対象 奨学金 採用時説明会

# 【給付】配布物

- 1 : 給付奨学生証
- 2 : 【給付奨学金】採用者の手続きについて
- 3 : 給付奨学生が行う採用後の手続きについて
- 4 : あなたの奨学金情報管理シート
- 5 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 6 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて
- 7 : ガクシーの手続き案内

↓ 8は進学届入力時に『自宅外通学』と入力した人だけ封入 ↓

8:「自宅外通学申請届」が入っています

ちなみに

 貸与奨学金採用者には別途資料を封入しています 

# 【貸与】配布物

**「併用 = 1種・2種両方」という意味**

- 1 : 貸与奨学生証 (※併用の人は2枚)
- 2 : 返還誓約書 (※併用の人は2枚)
- 3 : 『貸与奨学生のしおり』(ダイジェスト版)
- 4 : 返還誓約書記載事項訂正届 (※併用の人は2枚)
- 5 : 【貸与奨学金】採用者の手続きについて
- 6 : 返還誓約書類 提出時確認シート
- 7 : あなたの奨学金情報管理シート
- 8 : 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について
- 9 : 【保護者の皆様】卒業までに行う奨学金の手続きについて

## ちなみに…

人的保証で、保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人だけに封入 ➡ 返還保証書(※併用の人は2枚)

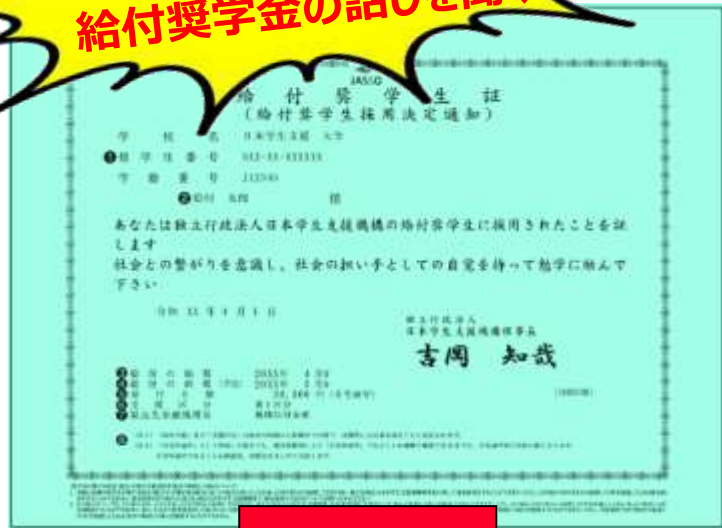
機関保証を選択した人全員に封入

➡ 保証依頼書(※併用の人は2枚)

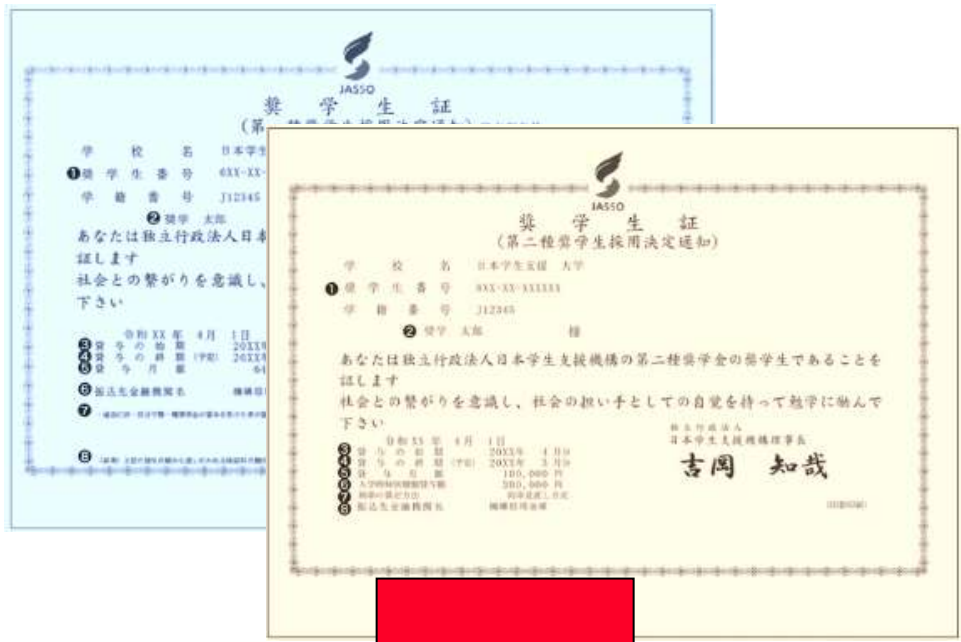
# あなたが採用になった奨学金

## 封筒に入っている奨学生証を確認してください

多子世帯支援や  
授業料減免を受ける人も  
給付奨学金の話を聞く



給付奨学金  
(多子世帯支援含む)



貸与奨学金

# スカラネット・パーソナルの登録について

## あなたの奨学金情報 管理シート

◆あなたの奨学生情報 奨学金手続きをする際に必要となる大切な番号です。

### ■ 給付奨学金採用者

奨学生番号 5 -04-

・毎年4月に在籍報告の入力を行う

⇒在籍報告の手続きをしないと、  
奨学金の振り込みが止まります。

### ■ 貸与奨学金採用者

第1種  
奨学生番号 6 -04-

第2種  
奨学生番号 8 -04-

・毎年12月～1月頃 継続願の入力を行う

⇒継続願の手続きをしないと、奨学生資格が取り消しとなり、奨学金の振り込みが止まります。  
(次年度分から辞退したい場合も入力手続き必要)

奨学生証の番号をこちらに記入し  
お持ちのスマホで写真を撮っておいて  
ください。  
※毎年、在籍報告・継続願が必要です

## スカラネット・パーソナルのユーザーID/パスワードの新規登録について

- ①スカラネット・パーソナルにアクセスする  
<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>
- ②「新規登録」をクリックして、  
「スカラネット・パーソナル利用規約」を確認する
- ③確認情報を入力して、「送信」をクリックする
- ④ユーザーID、パスワード、パスワード(確認用)、メールアドレス  
の4つを自分で設定して入力する
- ⑤この用紙の「あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄」に、あなたが設定したユーザーID、パスワードを記入する
- ⑥最後に「送信」をクリックすれば、新規登録は完了！

登録したものを記入しておく！

この部分を確認しながら、  
ユーザー登録を必ず行ってください。  
怠ると、継続手続き等の奨学金手続き  
ができず、振込が止まります。

## あなたのスカラネット・パーソナル ログイン情報

### あなたのスカラネットパーソナル ログイン情報 記入欄

ユーザーID

パスワード

スカラネットパーソナルでは、奨学生番号ごとに下記について各種手続きや詳細情報の確認ができます

- ・在籍報告・継続願の入力
- ・口座振替（リレー）口座登録・変更手続き
- ・減額返還・返還期限猶予の提出
- ・転居・改氏名・勤務先の変更手続き
- ・在学猶予・在学猶予期間短縮願の提出
- ・各種証明書 発行依頼
- ・繰上返還申し込み
- ・最低返還月額申請（所得連動返還方式選択者）

あなたが忘れた場合、学校で調  
べることはできません。登録した「  
ユーザーID」「パスワード」を書  
いておきましょう。

# 奨学金 採用者の 皆さんへ

# 覚えておいてほしいこと

## ① 締切は、しっかり確認・しっかり厳守！

期日は1日でも遅れると、奨学金の振込が止まったり、奨学金資格が無くなったりします。

## ② 成績は重要！年に1回適格認定（学力）で判定します！

成績が悪いと奨学金は「停止」や「廃止」になることがあります。  
成績が著しく悪いと「給付」であっても「返還」が必要になることがあります。

## ③ 自分から情報を取りに行くこと！情報は責任もって管理！

電話の着信や掲示板に送られてくるメールの確認を定期的に行ってください。  
学籍番号・奨学生番号・ID・PWなど、個人に割り振られている情報は、それぞれがしっかり責任を持って管理してください。

★もし、ご自身やご家族のケガや病気、災害などで大学へ通学するのが困難になった場合、大学内に相談窓口がいくつかあるので、必ず大学に相談するようにしてください。



# 定期的な情報管理



①対象者には  
**「学内情報サービス」の「掲示板」**  
**「【個人】緊急・重要情報」**

に手続きや期日など情報を通知するので、  
こまめに確認してください。



②大学HPの「**日本学生支援機構  
奨学金**」ページにも手続き情報など  
を掲載していきます。



← 神戸学院大学アプリ

神戸学院大学のアプリ⇒左下「事務手続き」⇒上から4段目  
「奨学金・奨励金制度」⇒「トピック&ニュースリリース」を確認

# 覚えておいてほしいこと～連絡が必要なとき～



給付奨学生のしおり

11ページ、17～22ページ、29ページ

以下の事由が発生した場合、必ず奨学金窓口に連絡してください。

※手続きを行う場合は、提出期限があります。

|                                                                      |                                                           |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 改姓・改名                                       | <input type="checkbox"/> 振込口座の変更                          |
| <input type="checkbox"/> <b>退学</b>                                   | <input type="checkbox"/> 通学形態の変更<br>(自宅通学・自宅外通学)          |
| <input type="checkbox"/> <b>休学・留学</b> ※学籍が「休学」の場合・ <b>復学</b>         | <input type="checkbox"/> 転学・編入学                           |
| <input type="checkbox"/> <b>他の国費受給</b> ※「教育訓練支援給付金」など<br>(page.8 参照) | <input type="checkbox"/> 学部・学科・コース変更                      |
| <input type="checkbox"/> 停止 (奨学生による申出)                               | <input type="checkbox"/> 多子世帯の判定に使う「子ども」の数<br>への加算を希望するとき |

## 奨学金は、原則、毎月11日に振り込まれます

### 令和8年度 奨学金振込予定日

| 区分   | 振込日        | 区分   | 振込日         | 区分   | 振込日         |
|------|------------|------|-------------|------|-------------|
| 4月分  | 4月21日（火曜日） | 5月分  | 5月15日（金曜日）  | 6月分  | 6月11日（木曜日）  |
| 7月分  | 7月10日（金曜日） | 8月分  | 8月10日（月曜日）  | 9月分  | 9月11日（金曜日）  |
| 10月分 | 10月9日（金曜日） | 11月分 | 11月11日（水曜日） | 12月分 | 12月11日（金曜日） |
| 1月分  | 1月8日（金曜日）  | 2月分  | 2月10日（水曜日）  | 3月分  | 3月11日（木曜日）  |

奨学金は、原則、毎月11日（ただし、4月は21日、5月は15日）に振り込まれます。

※振込日が金融機関の休業日（土日祝日）にあたる場合は、その前営業日となります。

※給付奨学金の支援区分の無い多子世帯のみの支援の方は毎月の振込はありません。

# 給付奨学金 採用者の方へ (多子世帯支援含む)

# 給付奨学金について

## 給付奨学金

毎月月額が振り込まれる

※多子世帯支援のみ採用の方は、  
給付の月額振込はありません。

| 支援区分          | 私立大学              |         |
|---------------|-------------------|---------|
|               | 自宅                | 自宅外     |
| 第1区分          | 38,300円 (42,500円) | 75,800円 |
| 第2区分          | 25,600円 (28,400円) | 50,600円 |
| 第3区分          | 12,800円 (14,200円) | 25,300円 |
| 第4区分の<br>多子世帯 | 9,600円 (10,700円)  | 19,000円 |
| 支援対象外         | 支給なし              | 支給なし    |

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人、および、社会的養護を必要とする人で児童養護施設などから通学し、「自宅通学」扱いの人は、上表のカッコ内の金額となります

給付奨学金採用者は  
国の授業料等減免の支援を  
受けることもできます。

# 〈参考〉授業料減免等の上限額(年額)

## 私立大学の場合

| 支援区分        | 授業料減免額 (年額)    | 入学金減免          |
|-------------|----------------|----------------|
| 第1区分        | 約 <b>70</b> 万円 | 約 <b>26</b> 万円 |
| 第2区分        | 約 <b>47</b> 万円 | 約 <b>17</b> 万円 |
| 第3区分        | 約 <b>23</b> 万円 | 約 <b>9</b> 万円  |
| 支援対象外       | <b>0円</b>      | <b>0円</b>      |
| 多子世帯と認定された人 | 約 <b>70</b> 万円 | 約 <b>26</b> 万円 |

支援対  
象外でも

第4区分でも



上記は年間を通じて区分や多子判定に変更がない場合の金額。  
毎年10月に支援区分の見直しがあり、授業料減免額が変更になることがあります。

※特待生など、すでに授業料・入学金が減免されている方は、この限りではありません。

# 給付奨学金受給中の第一種奨学金の併給調整

## 併給調整とは？

給付奨学金を受けている人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分に応じて貸与月額が調整されます。※1：授業料等減免の支援を受けていることによって調整されます。

| 支援区分              | 調整後の第一種奨学金の振込月額              |         |          |           |
|-------------------|------------------------------|---------|----------|-----------|
|                   | 自宅                           | 自宅外     | 自宅(多子世帯) | 自宅外(多子世帯) |
| 第1区分              | 0円                           | 0円      | 0円       | 0円        |
| 第2区分              | 0円                           | 0円      | 0円       | 0円        |
| 第3区分              | 21,700円<br>(20,000円、30,300円) | 19,200円 | 0円       | 0円        |
| 第4区分の<br>多子世帯     |                              |         | 0円       | 0円 ※1     |
| 区分が1～4以外<br>の多子世帯 |                              |         | 0円       | 5,600円    |



- ・給付奨学金(支援区分1～3)で、第一種奨学金が採用の方
- ・多子世帯で、第一種奨学金が採用の方

上記の人は、第一種の借りる月額に併給調整がかかります。

# 支援区分の見直しと併給調整

毎年10月に  
支援区分見直しあり！

## 支援区分の見直しとは？

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、  
**給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。**

※JASSOがマイナンバーから住民税情報及び申告された資産額を見ていきます。



- ②この時に**採用時の支援区分や多子世帯判定が変わることがあります。**

- ③多子世帯でなく、支援区分が『第3区分』や『支援対象外』  
となった場合、**第一種奨学金の貸与資格があると**  
自動的に貸与月額が振り込まれます。



**併給調整で第一種奨学金の振込月額が0円になっても、  
安易に辞退手続きをしないでください。**

**一度辞退すると第一種の資格を元に戻すことはできません。**



# 給付奨学金の成績判定について

## 適格認定における学業成績の基準

| 区分 | 学業成績の基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃止 | 次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。<br>1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。<br>2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。下記に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の6割以下であること。<br>3. 履修科目の授業への出席率が6割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。<br>4. 下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（下記に示す「停止」の区分に該当するものを除く）。                                                                                         |
| 停止 | 下記に示す「警告」の区分に該当する学業成績の基準に連続して該当すること（2回目の警告が「警告」の区分の2. に掲げる基準のみに該当することによる場合に限る。ただし、連続して3回該当する場合は除く）。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 警告 | 次の各号のいずれかに該当すること（災害、傷病その他のやむを得ない事由があると認められる場合を除く）。<br>1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の7割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。<br>2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。<br>（次のア、イに該当する場合を除く）<br>ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合<br>イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合<br>3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。 |

年に1度  
成績判定が  
あります！



赤枠の学業基準を満たさない場合は**奨学生資格が「廃止」「停止」となります。**

**また、著しく学業成績が悪い場合は、  
給付奨学金の返還が必要になります。**

**授業料減免も同様に減免支援額の返還が必要になります。**



## 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定（指導）基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の措置を受けることになります。各自が日本学生支援機構奨学生として在学中に、奨学金の適格認定を受ける必要があります。

# 給付奨学金の 成績基準はココ！

### 給付奨学生

#### ■廃止基準

①～③のいずれかに該当する者。

①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。

※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。

②累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の6割以下である者。

標準単位数（累計単位）＝[修得要件単位数/修業年限]×[在学年数]

③「警告」の成績基準に連続して該当する者。（ただし停止基準に該当する場合を除く）

※累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の6割以下である者。

※標準単位数

③当年度の修得

<停止処置>

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

| 学年               | 3年次生 | 3年次生 |  |  |
|------------------|------|------|--|--|
| 栄養学部             |      |      |  |  |
| 法学部              |      |      |  |  |
| 経済学部             |      |      |  |  |
| 薬学部              |      |      |  |  |
| 人文学部             |      |      |  |  |
| 経営学部             |      |      |  |  |
| 総合リハビリテーション学部    |      |      |  |  |
| 現代社会学部           |      |      |  |  |
| グローバルコミュニケーション学部 |      |      |  |  |
| 心理学部             |      |      |  |  |

#### ■停止基準

廃止基準相当の者で、1年以内

が経過した者。

<停止処置>

翌年度1年間は奨学金の貸与を

意義も再確認させる。停止中の成

績基準に該当しない者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

### 給付奨学生（修学支援新制度）

#### ■廃止基準

①～③のいずれかに該当する者（①・②は下表の単位数未満の者）。ただし、傷病、災害等のやむを得ない事由が認められる者は除く。

①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。

※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。

②累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の6割以下である者。

標準単位数（累計単位）＝[修得要件単位数/修業年限]×[在学年数]

③「警告」の成績基準に連続して該当する者。（ただし停止基準に該当する場合を除く）

<停止処置>

翌年度より、奨学金の支給を廃止（終了）する。

1年次生で当該年度の修得単位数が3単位以下の者は、奨学金の返還が必要。

| 学年               | 1年次生<br>(2024年度<br>以前入学) | 1年次生<br>(2025年度<br>以降入学) | 2年次生<br>(2024年度<br>以前入学) | 2年次生<br>(2025年度<br>以降入学) | 3年次生<br>(2024年度<br>以前入学) | 3年次生<br>(2025年度<br>以降入学) | 4年次生 | 5年次生 |
|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------|------|
| 栄養学部             | 管理栄養<br>臨床検査             | 進級要件<br>19単位<br>進級要件     | 38単位<br>進級要件             | 進級要件                     | 69単位<br>進級要件             | 進級要件                     |      |      |
| 法学部              |                          | 19単位                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 76単位                     |                          |      |      |
| 経済学部             |                          | 19単位                     | 38単位                     | 進級要件                     | 76単位                     |                          |      |      |
| 薬学部              |                          | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件 | 進級要件 |
| 人文学部             |                          | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     |                          |      |      |
| 経営学部             |                          | 19単位                     | 38単位                     | 進級要件                     | 76単位                     |                          |      |      |
| 総合リハビリテーション学部    | 理学                       | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 作業                       | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 76単位                     |                          |      |      |
|                  | 社会リハ                     | 19単位                     | 38単位                     | 進級要件                     | 進級要件                     |                          |      |      |
| 現代社会学部           |                          | 19単位                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 80単位                     |                          |      |      |
| グローバルコミュニケーション学部 | 英語コース                    |                          | 54単位                     |                          |                          |                          |      |      |
|                  | 中国語コース                   | 進級要件                     | 48単位                     |                          | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 日本語コース                   |                          | 42単位                     |                          |                          |                          |      |      |
| 心理学部             |                          | 19単位                     | 進級要件                     | 進級要件                     | 76単位                     |                          |      |      |

管理栄養学科1年次生は  
進級要件を満たすことも必須

進級要件等は各学部の  
『履修のてびき』で確認しよう。

#### ■停止基準

2年次生

が経過した者。

<停止処置>

翌年度1年間は奨学金の貸与を

意義も再確認させる。停止中の成

績基準に該当しない者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

が15.5単位以下の者。

成績基準について、休学する方はこの限りではありません。奨学金窓口にご相談に来てください。



# ガクシーの登録・連携

給付奨学金には授業料減免も含まれます。  
そのため、申込時にスカラネットで登録した口座情報のほかに、ガクシーでも口座情報の登録が必要です。

貸与奨学金のみ受ける人は、ガクシーの登録・連携不要です！

給付奨学金に採用された人は、Outlookに届く招待メールから連携の手続きが必要です。

連携招待メールは  
7/1(水)配信予定です  
(※連携期日7/14(火))

※ガクシーに登録しているメールアドレスの変更を希望する人は、  
・マイページ⇒メールアドレスを追加⇒認証コード送信  
⇒メインアドレスを変更

※ガクシーのアプリをダウンロードしておくと、メール未読通知が出るので、配信時に気が付きやすいため推奨しています。

★ガクシーの登録・連携をしないと・・・

↓  
授業料減免の通知書や手続きの連絡がこない

↓  
手続き漏れで奨学金が止まる

↓  
給付奨学金も授業料減免も受けることができない・・・



# 給付奨学金の自宅外月額への変更



給付奨学生のしおり  
11～13ページ

## ● 通学形態に応じた支給月額への変更

### ○ 自宅月額から自宅外月額への変更

自宅外通学の月額支給を受けるためには、書類審査が必要です。

学校に申し出て、所定の様式と証明書類を速やかに提出してください。

【参考】対象区分・必要証明書類確認チャート

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



※授業料等減免のみが適用されており、第一種奨学金の貸与も受けていない人は、直ちに自宅外通学を申請する必要はありません。支援区分見直しによって給付奨学金の支給が開始される10月末までに申請してください。

### ○ 自宅外月額から自宅月額への変更

自宅外通学から自宅通学へ変更となった場合も、手続きが必要です。

※手続きが遅れると、差額分の返金が必要となる場合があります。





給付奨学生のしおり  
14ページ

## ● 他の国費（※）による給付金との重複

奨学生本人が他の国費（※）による給付金を受けている間は、給付奨学金の支給を受けることができません。他の国費による給付金を受ける場合及び受給が終了した場合は学校に申し出てください。

※「教育訓練支援給付金」、「訓練延長給付」、「技能習得手当及び寄宿手当」、  
「職業訓練受講給付金」、「高等職業訓練促進給付金」、「職業転換給付金訓練手当」

## ● 在留資格等の変更（外国籍の場合）

在留資格の変更や在留期間を更新した場合は、証明書類の提出が必要です。学校から所定の様式を受け取り、証明書類（「在留カード」のコピー等）と併せて学校に提出してください。

※在留資格の要件：法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、  
定住者（将来日本に永住する意思のある人に限る。）、  
家族滞在（一定の要件を満たす者に限る。）

## ● 住民税情報に反映されない新たに生まれた子等

一次採用（春）において2024年12月31日より後（二次採用（秋）においては、2025年12月31日より後）に生計維持者に生まれた子どもがいる場合は学校の奨学金担当窓口にご相談してください（在籍報告の申告時も学校へ相談してください）。



給付奨学生のしおり  
15～16ページ

定期的な募集（春・秋、予約採用）により給付奨学金の支給を受けていても、以下の予期できない事由により家計が急変した場合は、**家計急変採用の取扱いへと変更**することができます。速やかに学校に相談してください。

- A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡
- B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、3か月以上、就労が困難
- C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業に限る。）
- D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当
  - ①上記A～Cのいずれかに該当
  - ②被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
- E：本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の定める施設等へ入所等することとなった

**※家計急変採用の取扱いに変更した後は、3ヶ月ごとの支援区分の見直しがあり、変更前の定期的な募集による採用の取扱いへと戻すことはできません。**

# 給付奨学生が今回する手続き

## 全員がすること

- ・スカラネット・パーソナルの登録

7/14(火)  
まで!!!

## 給付奨学生全員がすること

- ・ガクシーの連携とアプリのダウンロード

7/14(火)  
まで!!!

連携招待メールは  
7/1(水)配信予定です

## 給付奨学生(自宅外通学)がすること

- ・「自宅外通学申請届」と必要書類を  
大学のJASSO奨学金窓口へ提出する

7/10(金)  
まで!!!

# 給付奨学生の今後の手続きと制度

## 手続き ①

### 在籍報告（毎年4月、採用初年度は対象外）

年に1度  
報告義務が  
あります



提出期限までに報告がなく、学校に在籍していることが確認できない場合は、給付奨学金の振込みが止まります。

※期日内に提出がない場合、授業料減免が受けられなくなります。

## 判定 ①

### 適格認定（家計）（毎年10月）



- ・支援区分や多子判定に変更がある場合は、給付月額が変更されます。支援区分や多子判定が変わると、授業料減免の免除額も変わります。10月以降の支援区分はスカネット・パーソナルで確認してください。
- ・家計が好転し、支援基準を超えた場合「支援区分外」になり振込が止まります。

## 判定 ②

### 適格認定（学業）（毎年3月末）

年に1度  
成績判定が  
あります！



- ・1年間の学業成績等を審査し、給付奨学金や授業料減免の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。
- ・成績が著しく不良の場合、返還が必要となります。

# 貸与奨学金 採用者の方へ

# 貸与奨学生に覚えておいてほしいこと

## 【第二種機関保証】

**あなたが『採用になった  
貸与奨学金の種類』と  
「進学届入力時に選択し  
た保証制度」**

**奨学金の種類**

**保証制度**

返還誓約書  
を見て  
ください

ココ！

**今回の手続きでミスをしない為にも  
この2点を頭に入れて、  
この後の説明を聞いてください。**



貸与奨学生のしおり  
(全体版) 24～52ページ

あなたと日本学生支援機構との間の  
奨学金の貸し借りを確認する契約書です。

「返還誓約書」に不備がある場合、  
奨学金の振込みは、止まります！

「返還誓約書」を提出しない場合、  
奨学金を借りることはできません。  
採用を取り消します。

※採用取り消しの場合、すでに振り込まれている分は返金する必要があります。

## 採用時説明会（今受けている説明会）

※採用後の注意点について説明を聞き、手続き書類を提出しなければならない

## 貸与のみ

## 継続説明会（毎年12月頃）

※採用初年度は参加必須

★翌年度に向けた奨学金継続手続きの説明を聞き、全員が継続入力をしないといけない

## 貸与のみ

## 返還説明会（最終学年の10月～11月頃）

★卒業後に奨学金を返還していくための返還手続きを必ずしないといけない

# ①-3、貸与奨学金の成績判定について

年に1度  
成績判定が  
あります！

## 適格認定における学業成績の基準

貸与奨学金も1年間の学業成績等を審査し、奨学金継続の可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」となり、次年度から奨学金の貸与が止まります。

|    |                                                                                                                                                                                                               |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃止 | 学業成績が次のいずれかに該当する者<br>(1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者<br>(2) 当年度の修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者                                                                                                                       |
|    | 次のいずれかに該当する者<br>(1) 「貸与奨学金継続願」を提出しなかった者（以下省略）<br>(2) 在学学校で退学・除籍の処分を受け学籍を失った者（ただし、授業料未納による退学・除籍処分は、異動（退学）として取り扱うものとする。）<br>(3) 学校内外の規律を著しく乱し、貸与奨学生の資格を失わせることが適当である者<br>(4) その他、貸与奨学生としての責務を怠り、特に貸与奨学生として適当でない者 |
| 停止 | 学業成績は廃止該当者と同じであるが、 <u>成業の見込みがある者</u>                                                                                                                                                                          |
|    | 廃止に該当しない者のうち、次のいずれかに該当する者<br>(1) 停学その他の処分を受けた者<br>(2) 学校内外の規律を乱し、貸与奨学金の交付を停止させることが適当である者（不起訴処分の場合に限る。）                                                                                                        |



## 日本学生支援機構奨学生の学業成績による適格認定について

下記のとおり適格認定（指導）基準をお知らせします。当該年度中に各基準に定められた進級要件や修得単位数を満たしていない者は、奨学金の停止等の処置を受けることになります。各自が日本学生支援機構奨学生としての自覚を持ち、より一層、勉学に励んでください。

### 貸与奨学生

#### ■廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者（①～②は下表の単位数未満の者）で、1年以内に進級又は卒業延期の解消が見込めない者。
- ①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。  
※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。
- ②卒業延期の可能性が極めて高い者。  
※累計修得単位数が標準単位数（累計単位）に対して標準単位数（単年度）以上の乖離がある者  
※標準単位数（累計単位）＝〔修了要件単位数／修業年限〕×〔在学年数〕  
※標準単位数（単年度）＝修了要件単位数／修業年限
- ③当年度の修得単位数が3単位以下の者。

#### <廃止処置>

翌年度より、奨学金の貸与を廃止（終了）する。

| 学年               |              | 1年次生 | 2年次生 | 3年次生<br>(2024年度<br>以降入学) | 3年次生<br>(2025年度<br>以降入学) | 4年次生 | 5年次生 |
|------------------|--------------|------|------|--------------------------|--------------------------|------|------|
| 栄養学部             | 管理栄養<br>臨床検査 | 進級要件 | 進級要件 | 69単位<br>進級要件             | 進級要件                     |      |      |
|                  |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位                     |                          |      |      |
| 法学部              |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位                     |                          |      |      |
| 経済学部             |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位                     |                          |      |      |
| 薬学部              |              | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件 |      |
| 人文学部             |              | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件                     |                          |      |      |
| 経営学部             |              | 4単位  | 32単位 | 76単位                     |                          |      |      |
| 総合リハビリテーション学部    | 理学           | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 作業           | 進級要件 | 進級要件 | 76単位                     |                          |      |      |
|                  | 社会リハ         | 4単位  | 32単位 | 進級要件                     |                          |      |      |
| 現代社会学部           |              | 4単位  | 進級要件 | 80単位                     |                          |      |      |
| グローバルコミュニケーション学部 | 英語コース        |      | 54単位 |                          |                          |      |      |
|                  | 中国語コース       | 進級要件 | 48単位 | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 日本語コース       |      | 42単位 |                          |                          |      |      |
| 心理学部             |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位                     |                          |      |      |

#### ■停止基準

廃止基準相当の者で、1年

#### <停止処置>

翌年度1年間は奨学金の貸与を停止する。停止中の成績の状況により、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

#### ■警告基準

- ①廃止又は停止に該当しない者  
ただし留年または卒業延期に該当する者
- ②年間GPA1.0未満の者。
- ③1年次生で、前期の修得単位数が3単位以下の者。

#### <警告処置>

今後「停止」にならないよう指導する。

#### ■その他

学業成績のほか、人物（人

進級要件等は各学部の『履修のてびき』で確認しよう。



### 給付奨学生（修学支援）

#### ■廃止基準

- ①～③のいずれかに該当する者（①～②は下表の単位数未満の者）で、1年以内に進級又は卒業延期の解消が見込めない者。
- ①留年者又は履修制限（※）により卒業延期が確定した者。  
※一部においては、履修可能な単位数に基づき算出。
- ②卒業延期の可能性が極めて高い者。  
※累計修得単位数が標準単位数（累計単位）に対して標準単位数（単年度）以上の乖離がある者  
※標準単位数（累計単位）＝〔修了要件単位数／修業年限〕×〔在学年数〕  
※標準単位数（単年度）＝修了要件単位数／修業年限
- ③当年度の修得単位数が3単位以下の者。

#### <廃止処置>

翌年度より、奨学金の給付を廃止（終了）する。  
1年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者、2年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者、3年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者、4年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者、5年次生で当年度の修得単位数が3単位以下の者は、翌年度より奨学金の給付を廃止（終了）する。

| 学年               |              | 1年次生 | 1年次生 | 2年次生         | 2年次生 | 3年次生<br>(2024年度<br>以降入学) | 3年次生<br>(2025年度<br>以降入学) | 4年次生 | 5年次生 |
|------------------|--------------|------|------|--------------|------|--------------------------|--------------------------|------|------|
| 栄養学部             | 管理栄養<br>臨床検査 | 進級要件 | 進級要件 | 69単位<br>進級要件 | 進級要件 | 69単位<br>進級要件             | 進級要件                     |      |      |
|                  |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |
| 法学部              |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |
| 経済学部             |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |
| 薬学部              |              | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件         | 進級要件 | 進級要件                     | 進級要件                     | 進級要件 |      |
| 人文学部             |              | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件         |      | 進級要件                     |                          |      |      |
| 経営学部             |              | 4単位  | 32単位 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |
| 総合リハビリテーション学部    | 理学           | 進級要件 | 進級要件 | 進級要件         |      | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 作業           | 進級要件 | 進級要件 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |
|                  | 社会リハ         | 4単位  | 32単位 | 進級要件         |      | 76単位                     |                          |      |      |
| 現代社会学部           |              | 4単位  | 進級要件 | 80単位         |      | 80単位                     |                          |      |      |
| グローバルコミュニケーション学部 | 英語コース        |      | 54単位 |              |      |                          |                          |      |      |
|                  | 中国語コース       | 進級要件 | 48単位 | 進級要件         |      | 進級要件                     |                          |      |      |
|                  | 日本語コース       |      | 42単位 |              |      |                          |                          |      |      |
| 心理学部             |              | 4単位  | 進級要件 | 76単位         |      | 76単位                     |                          |      |      |

#### ■停止基準

廃止基準相当の者で、1年

#### <停止処置>

翌年度1年間は奨学金の給付を停止する。停止中の成績の状況により、翌年度以降の適格認定において、学業成績等が「継続」相当の場合を除く。

#### ■警告基準

- ①累計修得単位数が標準単位数（累計単位）の7割以下である者  
②当該年度のGPAが学部等における下位1/4以下の者。（次のアイ）  
ア 学修成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資

今日配付した資料の中に成績基準が書かれた資料があります

## ②、貸与奨学生の今後の手続きと制度

### 手続き ①

#### 継続願の入力（毎年12月～1月）



提出期限までに入力がない場合は、貸与奨学生の資格が取り消しとなり、廃止になります。奨学金の振込も止まります。

### 判定 ①

#### 適格認定（学業）（毎年3月末）



1年間の学業成績等を審査し、貸与奨学金の継続可否を判断します。結果によっては「廃止」や「停止」「警告」となります。

年に1度  
成績判定が  
あります！

# 返還誓約書 の提出準備

各自の「返還誓約書」を見ながら  
説明を聞いてください

※併給調整で第一種奨学金の振込が0円でも返還誓約書の提出は必要です！



# 返還誓約書の内容確認

：あなたが自分で入力した内容

期限ギリギリや理解せずに入力した場合は  
印字内容にミスがないかきちんと確認!

①

【第二種機関保証】

返還誓約書  
(※個人信用情報の取扱いに関する同意書)

POINT

④

令和8年4月1日

②

借用金額

¥ 2 4 0 0 0 0 0

③

奨学生本人

奨学生番号 822-04-000000 CD 7 001 [採用種別] 予約  
在学校 日本学生支援大学  
住所 〒 135 - 8630  
東京都江東区青海 2-2-1  
電話番号 03-1111-1111 携帯電話番号 090-0000-0000  
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ショウ タロウ  
署名

⑤

貸与条件

| 貸与期間            | 貸与月数 | 貸与月額   | 貸与総計     |
|-----------------|------|--------|----------|
| 2022年4月～2026年3月 | 48月  | 50000円 | 2400000円 |
| 年 月～ 年 月        | 月 月  | 円      | 円        |
| 年 月～ 年 月        | 月 月  | 円      | 円        |

⑥

返還条件

| 返済方法          | 返済回数 | 返済額    | 返済総計   |
|---------------|------|--------|--------|
| 月賦返済時(元金均等返済) | 180回 | 16769円 | 16917円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 180回 | 8384円  | 8516円  |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |

⑦

返済条件

| 返済方法          | 返済回数 | 返済額    | 返済総計   |
|---------------|------|--------|--------|
| 月賦返済時(元金均等返済) | 180回 | 16769円 | 16917円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 180回 | 8384円  | 8516円  |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |
| 月賦返済時(元金均等返済) | 30回  | 50355円 | 50361円 |

本人以外

住所 〒 153 - 8503  
東京都目黒区駒場 4-5-29  
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999  
氏名 (機構 次郎) フリガナ キョウ シロウ  
署名  
続柄 おじ 昭和 56 年 1 月 1 日生 \*\*\*  
勤務先 電話番号 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*記入不要\*\*\*\*\*  
住所 〒 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
署名 \*\*\*\*\*  
続柄 \*\*\*\*\* 年 月 日生 \*\*\*  
勤務先 電話番号 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
住所 〒 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
署名 \*\*\*\*\*  
続柄 \*\*\*\*\* 年 月 日生 \*\*\*  
住所 〒 \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
電話番号 \*\*\*\*\* 携帯電話番号 \*\*\*\*\*  
氏名 \*\*\*\*\* フリガナ \*\*\*\*\*  
署名 \*\*\*\*\*  
続柄 \*\*\*\*\* 年 月 日生 \*\*\*

※「保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書」(コピー不可)

学校番号 104900

- ①人的保証か機関保証か確認
- ②トータルの借用金額(予定)
- ③奨学生本人情報
- ④本人以外の情報
- ⑤貸与情報(期間、金額など)
- ⑥返還について
- ⑦返還の条件

# 返還誓約書の内容確認

⑦



| 返済期日 |                     | 返還回数 | 初回返済金 | 初回返済金 | 最終返済金   |
|------|---------------------|------|-------|-------|---------|
| 返済   | 月賦 毎月27日            | 180  | 16769 | 16769 | 16917   |
| 併用   | 月賦返済選択時の総支払額 (利子込み) |      |       |       | 3018568 |
| 返済   | 月賦分 毎月27日           | 180  | 8384  | 8384  | 8516    |
| 併用   | 半年賦分 毎年1・7月の27日     | 30   | 50355 | 50355 | 50361   |
| 併用   | 併用返済選択時の総支払額 (利子込み) |      |       |       | 3019908 |

選択された利率の算定方法：利率固定方式  
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

どちらかに ✓ を付けてください。  
記入がない場合、自動的に「月賦返還」となります。  
「併用返還」＝ボーナス月（1月・7月）に多めに返還する  
代わりに毎月の返還額が少ない。

# 返還誓約書の内容確認

QRコードからJASSO  
のHPに飛べます！

## 返還誓約書の種類

4種類あります。

「貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)」や、JASSOのHPに掲載されている「貸与奨学生のしおり(電子書籍版)」を確認し、作成してください。



| 返還誓約書の種類    | 「貸与奨学生のしおり<br>(ダイジェスト版)」のページ | 「貸与奨学生のしおり」のページ<br>(JASSOのHP掲載) |
|-------------|------------------------------|---------------------------------|
| 第一種奨学金 機関保証 | 4～5ページ                       | 38～39ページ                        |
| 第二種奨学金 機関保証 |                              | 40～41ページ                        |
| 第一種奨学金 人的保証 | 6～7ページ                       | 44～45ページ                        |
| 第二種奨学金 人的保証 |                              | 46～47ページ                        |

# 返還誓約書 記入する時の注意点

① 黒または青のボールペン (消せるボールペン不可)

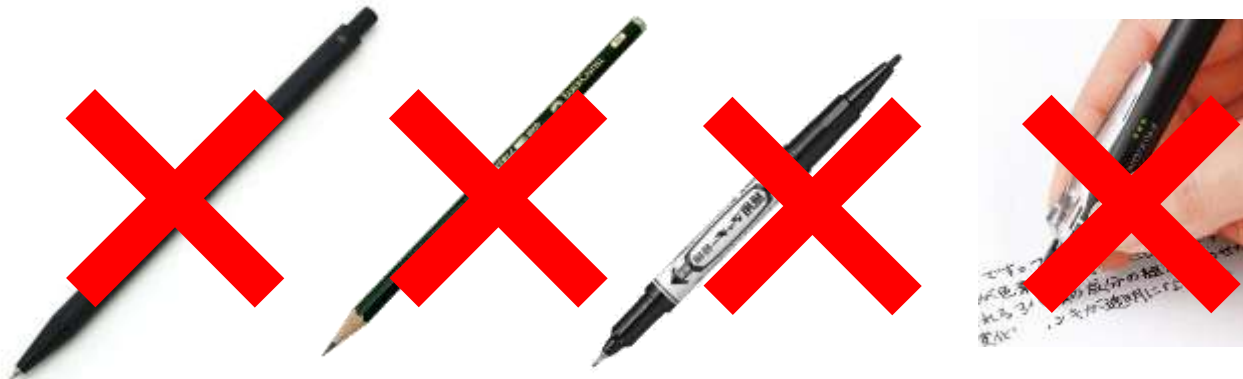
で記入する事。

**なぞり書きNG!**

**インクが出るか事前確認!**



黒or青ボールペン



シャーペン、鉛筆、マジック、消せるペン

**※書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等  
による訂正は不可。**

**③本人以外の連絡先  
になってくれた方  
が署名！**

## ①自分が署名！

## ②どちらか選択！

**①③他者と同一の筆跡は、一切認められません。**  
**絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。**  
**印字内容にミスがないか、必ず確認すること。**

## 返還誓約書

**返 還 誓 約 書**  
(個人信用情報の取扱いに関する同意書)

**【第二機関保証】**

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学費貸与金を下記のとおり借用了します。  
 つまるところ、独立行政法人日本学生支援機構学費貸与金規程その他の諸規定によって  
 規定した事項を遵守し、「借学生としての」記載の取扱いにしたいと返還することを誓約し  
 ます。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人参考については、  
 素面記載の個人信用情報や個人参考を利用することに同意します。また、素面の「個人信用  
 情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用了した学費貸与金は、  
 第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を適用しません。

令和8年4月1日

|      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 借入金額 | ¥ | 2 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

|                         |                          |               |               |         |           |         |
|-------------------------|--------------------------|---------------|---------------|---------|-----------|---------|
| 同学生番号                   | 822-04-000600            | CD            | 7 001         | 採用種別    | 予約        |         |
| 在学学校                    | 日本学生支援大学                 |               |               |         |           |         |
| 住所                      | 〒135-8630 東京都東区青海 2-2-1  |               |               |         |           |         |
| 同学生<br>番号               | 借入番号 03-1111-1111        | 携帯電話番号        | 090-0000-0000 |         |           |         |
| 氏名<br>署名                | (実学 太郎)<br>フリガナ シノブタ タロウ |               |               |         |           |         |
| 平成 15 年 11 月 11 日生 性別 男 |                          |               |               |         |           |         |
| 貸与の<br>条件<br>(手配)       | 2022 年 4 月～              | 2026 年 3 月    | 貸与月数          | 48 月    | 貸与総計      |         |
|                         | 年 月～                     | 年 月           |               | 50000 円 | 2400000 円 |         |
|                         | 年 月～                     | 年 月           |               | 円       | 円         |         |
|                         | 年 月～                     | 年 月           |               | 円       | 円         |         |
| 返還の<br>条件<br>(目安)       | 返 還 期 日                  |               | 返還回数          | 期間割賦金   | 割賦金       | 最終割賦金   |
|                         | 毎月27日                    |               | 180 回         | 16769 円 | 16769 円   | 16917 円 |
|                         | 1 月賦返済                   | 毎月27日         | 180 回         | 8384 円  | 8384 円    | 8516 円  |
|                         | 1 月賦返済                   | 毎月27日         | 180 回         | 8384 円  | 8384 円    | 8516 円  |
|                         | 併用返済                     | 年11月～年12月の27日 | 30 回          | 50355 円 | 50355 円   | 50361 円 |
|                         | 併用返済                     | 年11月～年12月の27日 | 30 回          | 50355 円 | 50355 円   | 50361 円 |
| 2 併用返済と月賦返済の併用返済(利息込み)  |                          |               | 3019908 円     |         |           |         |

選択された利率の算定方式：利率固定方式

注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0％（増額貸与部分は、年3.2％）で概  
 算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

【参考】令和 4 年 3 月貸与終了者に実際に適用される利率（年0.268％、増額貸与部分は年0.468％）で  
 計算した場合の返還例（※この利率があなたに適用されるわけではありません）

(4) 休証符又低根首

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととさせていただきます。

|        |                         |  |
|--------|-------------------------|--|
| 本人（自署） | 氏名<br>（必ず記入）<br>同上記入は不可 |  |
|        |                         |  |

(注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。

2. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む。）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲において、当該情報（学生会の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び審判委託先に提供されますが、その他の目的には利用されません。

**赤枠内を学生本人がすべて記入すること。**  
**※本人以外が書いたものを支援機構に提出した場合、採用取消になります。**



## 保証依頼書

① 保証人

① 返還誓約書に書いてある日付！

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 ① 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットに  
よる奨学金 することを (返) について保証  
また、本 せん。

② 併用の人、第1種、第2種の番号かき分けて！

|                |         |                                          |          |         |
|----------------|---------|------------------------------------------|----------|---------|
| 本<br>人<br>(自署) | 学 校 名   | 学部・課程・分野                                 | 学科・専・研究科 | 奨学生番号   |
|                | 学校の種類   | 大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(大学等) | 学籍番号     | ②       |
|                | フリガナ    |                                          | ③        | (平成・昭和) |
|                | 氏 名     |                                          | 生 年      |         |
|                | 現 住 所   | 〒                                        |          |         |
|                | 電 話 番 号 |                                          |          |         |
|                | 携 帯 電 話 |                                          |          |         |

③ 学籍番号の記入漏れ！！

赤枠で囲った①②③の不備が本当に多い！ この後すぐに書いてください！

# 人的

## 返還誓約書の書き方

③-2 : 連帯保証人の印鑑証明  
と同じ印を押してもらう!

③-1 : 連帯保証人になっ  
てくれた方が署名!

④-2 : 保証人の印鑑証明  
と同じ印を押してもらう

①自分が署名!

②どちらか選択

④-1 : 保証人になっ  
てくれた方が署名!

①③-1④-1、他者と同一の筆跡は、一切認められません。

**絶対に各自が署名をすること。同一筆跡は採用取消。**

③-2④-2、人的保証は、印鑑証明書と同じ印鑑を押印すること  
(○の所) **印鑑証明と異なる印鑑の使用はNG。**

③④印字内容が連帯保証人、保証人の印鑑証明と同じ住所か確認

# 人的保証

※保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人の場合

## 返還保証書

610～・810～

令和8年4月1日

私は、1.の「奨学生本人」が借用する、2.の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用（返還）金額・返還回数・割賦金等（貸付金はすべて予定）を確認のうえ、4.の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返済を確実に保証します。

氏名 神戸 学太郎  
(当該人物の署名押印、印は実印)

生年月日 昭和20年 1 月 1 日生  
(当該人物の生年月日を記入)

祖父  
(続柄を記入)

1. 奨学生氏名 奨学 太郎  
(奨学生本人の氏名を記入)

2. 奨学生番号 831-04-000000  
(奨学生番号を記入)

3. 奨学生生年月日 平成15年11月11日生  
(奨学生本人の生年月日を記入)

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 最近の資産等の状況が以下の1～3のいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

| 区分                                                 | 金額 | 認定基準 及び 証明書類 (すべてコピー可)                                                                                                               |
|----------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I 給与所得者の場合<br>※年間収入金額で判定                           | 万円 | 年間収入金額が320万円以上<br>・給与所得者本人の収入証明書類(源泉徴収票・年金額通知書(給与所得者本人のもの)・年金額通知書(給与所得者以外のもの、直近のもの)等                                                 |
| II 給与所得者以外の場合<br>(給与所得以外・給与所得のものも含む)<br>※年間所得金額で判定 | 万円 | 年間所得金額が320万円以上<br>・確定申告書(給与所得者本人のもの、直近のもの)・所得証明書類(直近のもの)等                                                                            |
| III 預貯金や不動産などの資産を有している場合<br>※合計額で判定                | 万円 | 預貯金・有価証券・不動産等の資産総額(返還残額)以上<br>・預貯金・有価証券・不動産等の資産証明書類(評価額のわかるもの)・取引履歴等(取引履歴のわかるもの)等<br>※資産が共有の場合は、共有割合等により計算した資産額が認定基準を満たすことを示す書類を添付する |
| IV IとIIを組み合わせた場合                                   | 万円 | IのIIのいずれかの基準を満たすことにより認定基準を満たすことを示す書類を添付する                                                                                            |

・金額を算算するすべての証明書類

## 返還誓約書

【第二種機関保証】

返 還 誓 約 書  
(要個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。

つまりは、独立行政法人日本学生支援機構奨学金課程その他の諸条件によって承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたがって返還することを誓約します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人参考情報については、機構の範囲で機構が個人参考を利用することに同意します。また、貴国の「個人信用情報同意書」に同意します。なお、私が借用した学費貸付金は、第二種奨学金（利息付）であり、返済を承諾しました。

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 822-04-000000

CD 7 001

採用種別 予約

住所 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1

奨学生 (奨学 太郎)

携帯電話番号 090-0000-0000

性別 男

平成 15 年 11 月 11 日生

2022 年 4 月 1 日

印鑑登録証明書

登録印影 氏名/名前 SHIN TARO 神 太郎

通 称 神戸 学太郎

生年月日 昭和55年(1975年) 5 月 1 日

主 所 東京都新宿区市谷本村町10-7

備 考

この写しは、登録されている印影と相違ないことを証明する。

平成24年(2012年)4月9日

神戸市中央区長

# 返還保証書は保証人が全部書く！

あなたが  
入力ミスをして

もし、

# 返還誓約書に 印字されている内容が 間違っていたら

JASSOのHP  
「2026年度貸与奨学生のしおり(全体版)」  
の48ページ～49ページにも訂正方法が  
掲載されているので参照してください。



# ～ 返還誓約書の訂正方法 ～

訂正する場合は、二重線を引き正しい内容を余白に記入してください。また、(返還誓約書の)印字内容を訂正するときは、返還誓約書で訂正した内容も含めて、対象人物の情報をすべて正確に「返還誓約書記載事項訂正届」に記入する必要があります。

|            |                          |   |            |   |                      |   |           |   |
|------------|--------------------------|---|------------|---|----------------------|---|-----------|---|
| 借入金額       | ¥                        | 2 | 4          | 4 | 8                    | 0 | 0         | 0 |
| 奨学生番号      | 6XX-XX-XXXXXX            |   |            |   |                      |   |           |   |
| 在学学校       | 日本学生支援大学                 |   |            |   |                      |   |           |   |
| 住所         | 〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1 |   |            |   |                      |   |           |   |
| 電話番号       | 03-XXXX-1111             |   |            |   | 携帯電話番号 090-XXXX-6666 |   |           |   |
| 氏名 (奨学 太郎) | フリガナ ショウガ タロウ            |   |            |   |                      |   |           |   |
| 署名         | <del>奨学 太郎</del>         |   |            |   | 奨学 太郎                |   |           |   |
| 生年         | 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男  |   |            |   |                      |   |           |   |
| 貸与期間       | 20XX 年 4 月～              |   | 20XX 年 3 月 |   | 貸与月数                 |   | 48 月      |   |
| 貸与月額       | 51000円                   |   | 51000円     |   | 貸与額計                 |   | 2448000 円 |   |



部分訂正は不可です

|      |                         |  |            |  |      |  |           |  |
|------|-------------------------|--|------------|--|------|--|-----------|--|
| 署名   | <del>奨学 太郎</del> 太郎     |  |            |  |      |  |           |  |
| 生年   | 平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男 |  |            |  |      |  |           |  |
| 貸与期間 | 20XX 年 4 月～             |  | 20XX 年 3 月 |  | 貸与月数 |  | 48 月      |  |
| 貸与月額 | 51000円                  |  | 51000円     |  | 貸与額計 |  | 2448000 円 |  |

## 【人的保証の場合】

連帯保証人や保証人の方が訂正をする場合は、二重線を引き訂正印(実印)を押して正しい内容を余白に記入してください。

※本人が未成年者(18歳未満)の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことで、親権がない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

|       |     |                    |      |                  |        |               |
|-------|-----|--------------------|------|------------------|--------|---------------|
| 連帯保証人 | 住所  | 〒162-8414 東京都新宿区市谷 | 電話番号 | 03-XXXX-0000     | 携帯電話番号 | 090-XXXX-9999 |
|       | 氏名  | (奨学 一郎) 奨学 一郎      | フリガナ | ショウガ イチロウ        |        |               |
|       | 署名  | <del>奨学 一郎</del>   |      |                  |        |               |
|       | 続柄  | 父                  | 生年   | 昭和 XX 年 1 月 1 日生 |        |               |
|       | 勤務先 | (株) 奨学機構           | 電話番号 | 03-XXXX-2222     |        |               |

|    |                        |  |
|----|------------------------|--|
| 住所 | 東京都中央区港島1-1-3          |  |
| 氏名 | 奨学 一郎 昭和 XX 年 1 月 1 日生 |  |

印鑑登録証明書と同じ実印を押してください。

住所の訂正は、印鑑登録証明書に書かれた住所を書いてください。



※署名と訂正印が重ならないようにしてください

# 返還誓約書の不備を訂正するとき

※第一機関学校において、下記は「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式）」又は「所得連動返還方式（借債が所得に連動して算出した制試金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二機関学校においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された制試金で返還する方式による返還となります。

※本人が未成年（20歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借債の状況を確認し、同意のうえ、実印の欄にそれぞれ、親権者と、氏名に宛められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名してください。

欄外の押印はNG

例①



例② 一部訂正はNG

連帯保証人（1）  
氏名 田中 一郎  
住所 東京都 東京都 東京都  
電話番号 090-0000-9999  
父 田中 二郎  
昭和 42年 2月 2日生  
勤務先  
実印

例② shows a signature correction. The original signature '田中 一郎' is crossed out with a double line. A new signature '田中 二郎' is written next to it. A red arrow points to the new signature, indicating that partial corrections are not allowed.

例③ 接したり重なるとNG



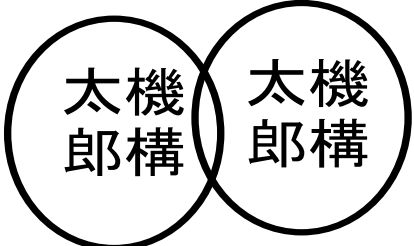
例①：連帯保証人、保証人の実印は欄内に押印すること。

欄外の押印は認められません。

例②：訂正箇所がある時は、誤り部分を含む(頭から)全てに二重線を引き、実印を訂正印として押し、正しい内容を枠内の余白に記載する。

例③：署名と押印は絶対に接したり重ならないように注意してください。

**連帯保証人・保証人の印は誰が見てもはっきりと  
押印されていることが重要です。**

|                                                                                  |                                                                                   |                                                                                    |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |  |
| 鮮明                                                                               | 薄い                                                                                | 重ね印                                                                                | 二重印                                                                                 | 欠け印                                                                                 | 滲み印                                                                                 |
| ○                                                                                | ×                                                                                 | ×                                                                                  | ×                                                                                   | ×                                                                                   | ×                                                                                   |

**連帯保証人・保証人に返還誓約書へ押印してもらう時は、**

- ① 本当に印鑑登録証明書と同じ印鑑か確認する**
- ② 押印の練習をしてもらってから、返還誓約書に押してもらう**

# 返還誓約書記載事項訂正届の書き方

## 【表面】

【様式25-1】（表面）返還誓約書記載事項訂正届（成年者用）

**必ず記入する欄**

**訂正に当該する人物欄のみ記入**

## 【裏面】

【様式25-1】（裏面）「返還誓約書記載事項訂正届（成年者）」

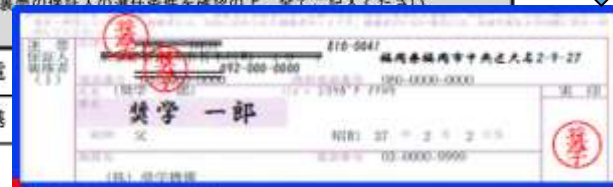
続柄コードの番号はここに書いてあります  
↓↓↓↓↓↓↓↓

記入時の注意点が書いてあるのでよく読んで下さい

- ① 「返還誓約書記載事項訂正届」の提出だけでは訂正はできません。  
必ず返還誓約書上でも訂正を行ってください。
- ② 返還誓約書上で訂正があった人物の欄は、全て該当人物が記入すること。
- ③ 併用している人が両方間違っている人は、1種・2種両方の分を書いて提出する。

|                                |  |                              |  |                                                                                                                                                                                                                 |  |
|--------------------------------|--|------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 返還誓約書に印字された日付 令和 7 年 4 月 1 日   |  | 奨学生番号 8 2 5 - 0 4 - ●●●●●●●● |  | 学 籍 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| 住所 下記 ※①参照                     |  | 都道府県                         |  | 電 話 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| フリガナ ショウガク タロウ                 |  | 生年月日 S・H 年 月 日               |  | 携 帯 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| 氏名 奨学 太郎                       |  |                              |  |                                                                                                                                                                                                                 |  |
| 訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。 |  | 郵便番号・住所・電話番号・携帯番号            |  | ※奨学生本人の氏名・フリガナ・生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です。学校窓口へ申し出てください。<br>※返還誓約書の本人欄の訂正は本人以外の方(連帯保証人等)のみの訂正が必要な場合は、二重枠内の「日付」「奨学生番号」「フリガナ」「氏名」のみの記入が必要です。この場合本人欄の他の項目は記入しないでください。<br>※返還誓約書の本人欄について一部でも訂正がある場合は、この欄は全項目への記入が必要です。 |  |
| 連帯保証人 (人的保証)                   |  | 印鑑登録証明書に記載の住所                |  | 電話番号 092 - 000 - 0000                                                                                                                                                                                           |  |
| フリガナ ショウガク イチロウ                |  | 生年月日 ⑤ H37年2月2日              |  | 携 帯 番 号 080 - 0000 - 0000                                                                                                                                                                                       |  |
| 氏名 奨学 一郎                       |  | 続柄 父                         |  | 勤務先名 (株)奨学機構                                                                                                                                                                                                    |  |
| 訂正(変更)事由 誤登録による住所・電話番号の訂正のため   |  | ※続柄コードについては裏面参照のこと           |  | 勤務先 TEL 03 - 0000 - 9999                                                                                                                                                                                        |  |
| 保証人 (人的保証)                     |  | 印鑑登録証明書に記載の住所                |  | 電話番号                                                                                                                                                                                                            |  |
| フリガナ                           |  | 生年月日 S・H                     |  | 携 帯 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| 氏名                             |  | 続柄                           |  | 勤務先名                                                                                                                                                                                                            |  |
| 訂正(変更)事由                       |  | ※続柄コードについては裏面参照のこと           |  | 勤務先 TEL                                                                                                                                                                                                         |  |
| 現住所 (機関連絡先)                    |  | 都道府県                         |  | 電 話 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| フリガナ                           |  | 生年月日 S・H                     |  | 携 帯 番 号                                                                                                                                                                                                         |  |
| 氏名                             |  | 続柄                           |  | 勤務先名                                                                                                                                                                                                            |  |
| 訂正(変更)事由                       |  | ※続柄コードについては裏面参照のこと           |  | 勤務先 TEL                                                                                                                                                                                                         |  |

返還誓約書で訂正した内容も含めて、  
同じように訂正届に記入する



※奨学生本人以外でなければなりません。

※12020年度以降採用者は現住所(2019年度以前採用者は住民票に記載の住所)です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。

※この届出用紙は編入入学の2における返還誓約書記載事項訂正届を兼ねます。

※この届出用紙の写し(コピー)はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの届出用紙の写しを発行しません。

ご記入いただいた情報及びあなたの個人情報に関する情報は、機構の留学支援業務、奨学金貸付業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免事務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、関係機関、支援科等及び関係機関等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機構が保有する個人情報は、機構が保有する個人情報に必要情報が提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の返還状況の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

# 提出する前に 必要書類を確認しよう

# 貸与奨学金：提出時確認シート

## 【注意点】

- ・ この用紙は、あなたが必要書類を漏れなく提出しているかチェックする際に必要な書類です。
- ・ 必ず返還誓約書の提出時にこの用紙も一緒に提出してください。

特に！！

太枠内を記入してから提出してください。  
記入が無いと提出時に受取りできません。

| 返還誓約書類 提出時確認シート(学校控え)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                          |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|------|-------|----|----|------|-----|-------|--------------------------|--------------------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|---------|--|--|-------|--------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|
| <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <b>人的</b><br/> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>学籍番号</td> <td>学年</td> <td>学部</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>本人写真</td> <td></td> </tr> </table> </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                          |                          |                          |  | 学籍番号 | 学年    | 学部 | 氏名 | 本人写真 |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 学籍番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 学年                       | 学部                       |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 本人写真                     |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 種類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1 校・2 校                  |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 返還誓約書類にチェックを入れてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 提出書類                     | チェック欄                    |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                          | 第1校                      | 第2校                      |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 返還誓約書                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 保証人の印鑑登録証明書(原本)          | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 【該当者のみ】                  |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 返還保証書                    | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 保証人の収入に関する証明書(コピー可)      | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | キリトリ線                    |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 返還誓約書類 提出時確認シート(本人控え)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                          |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>提出書類</td> <td colspan="2">チェック欄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1校</td> <td>第2校</td> </tr> <tr> <td>返還誓約書</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>保証人の印鑑登録証明書(原本)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3">【該当者のみ】</td> </tr> <tr> <td>返還保証書</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>保証人の収入に関する証明書(コピー可)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> |                          |                          |                          |  | 提出書類 | チェック欄 |    |    | 第1校  | 第2校 | 返還誓約書 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 連帯保証人の印鑑登録証明書(原本) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 保証人の印鑑登録証明書(原本) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 【該当者のみ】 |  |  | 返還保証書 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 保証人の収入に関する証明書(コピー可) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 提出書類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | チェック欄                    |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第1校                      | 第2校                      |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 返還誓約書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 連帯保証人の印鑑登録証明書(原本)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 保証人の印鑑登録証明書(原本)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 【該当者のみ】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                          |                          |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 返還保証書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |
| 保証人の収入に関する証明書(コピー可)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |                          |  |      |       |    |    |      |     |       |                          |                          |                   |                          |                          |                 |                          |                          |                       |                          |                          |         |  |  |       |                          |                          |                     |                          |                          |

機関保証制度を選択した人が、  
提出するのはこちらの書類です。

|   | 必 要 書 類                         |
|---|---------------------------------|
| 1 | 返還誓約書提出時確認シート                   |
| 2 | 返還誓約書                           |
| 3 | 保証依頼書                           |
| ※ | 返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出。 |

## 【注意点】

- ・ 1 種、 2 種両方採用者は必要書類を 2 部ずつ用意

## 人的保証制度を選択した人が、 提出するのはこちらの書類です。

|   | 必 要 書 類                                    |
|---|--------------------------------------------|
| 1 | 返還誓約書提出時確認シート                              |
| 2 | 返還誓約書                                      |
| 3 | 連帯保証人の印鑑登録証明書（コピー不可）                       |
| 4 | 連帯保証人の収入に関する証明書類<br>（コピー可、直近の1年間の収入が分かるもの） |
| 5 | 保証人の印鑑登録証明書（コピー不可）                         |
| ※ | 返還誓約書に訂正がある人は「返還誓約書記載事項訂正届」も提出             |

### 【注意点】

- ・ 1 種、 2 種両方採用者は必要書類を 2 部ずつ用意
- ・ 保証人が65歳未満かつ4親等以内の親族ではない人の場合、  
別途「返還保証書」と「証明書類」も忘れずに出してください。

 独立行政法人  
**日本学生支援機構**  
JASSO Japan Student Services Organization

※「株主会報」は、本社の発行した月報で終了した3ヶ月間で採算した時点の業績が表示されています。（株主のみなさまへ）

# 返還誓約書の期限と場所について

**貸与奨学金を採用になった人必須!**

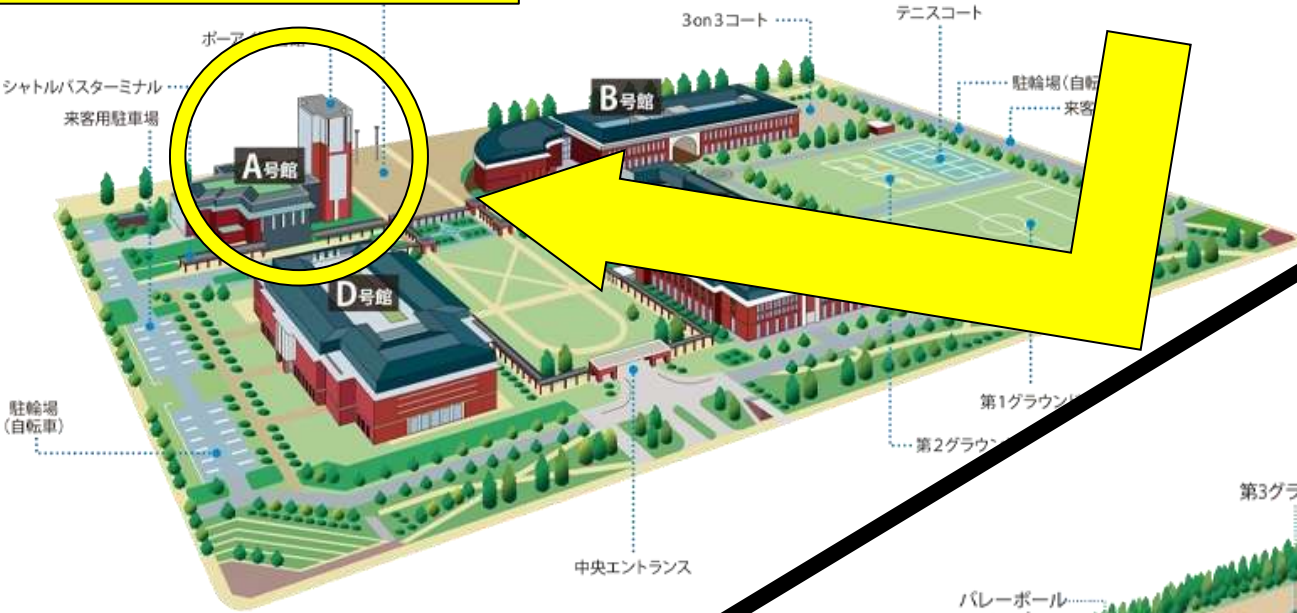
**【受付時間】 9 : 00 ~ 17 : 00**  
(11 : 45 ~ 12 : 45を除く)

| 所属<br>キャンパス | 日               | 提出場所                        |
|-------------|-----------------|-----------------------------|
| ポーアイ        | 7月10日(木)<br>までに | A号館1階学生支援セン<br>ターJASSO奨学金窓口 |
| 有瀬          | 7月10日(木)<br>までに | 1号館2階学生支援セン<br>ターJASSO奨学金窓口 |

# 返還誓約書 提出場所MAP

## ポーアイMAP

## A号館1階学生支援センター内②番窓口



## 有瀬MAP



## 1号館2階学生支援センター内④番窓口

# 今回する手続きのおさらい

## 全員がすること

- ・スカラネット・パーソナルの登録

7/14(火)  
まで!!!

## 貸与奨学生全員がすること

※第一種の振込0円も提出必要

- ・返還誓約書などの手続き書類を完成させて  
指定された日時・場所の提出会に出しに行く

7/10(金)  
までに提出

## 給付奨学生全員がすること

- ・ガクシーの連携とアプリのダウンロード

7/14(火)  
まで!!!

## 給付奨学生(自宅外通学)がすること

- ・「自宅外通学申請届」と必要書類を  
大学のJASSO奨学金窓口へ提出する

7/10(金)  
までに提出

# 手続きを怠った場合について

**必要書類が  
期日までに提出できない場合は  
奨学金の振込みが止まり、  
採用が取り消されます。  
十分に注意してください。**